

## 平成30年度外部評価対象事業一覧

・重点事項5 女性に対するあらゆる暴力の根絶 【計29事業】

目標VI-1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

目標VI-2 ドメスティック・バイオレンス防止対策と被害者の自立支援(DV防止基本計画の推進)

目標	施策の方向	基本的施策	事業番号	再掲	推進事業	担当課	
						局別	所管課
VI	1	1	162		女性に対する暴力防止に関する啓発事業の実施	市民局	男女共同参画課
VI	1	1	163		女性に対する暴力防止のための情報提供	市民局	男女共同参画課
VI	1	1	164		DV防止法の啓発	市民局	男女共同参画課
VI	1	2	165		性犯罪防止のための啓発	市民局	男女共同参画課
VI	1	2	166		地域と連携した防犯の推進	市民局	市民生活安全課
VI	1	2	167		道路照明施設の設置及び維持管理	市民局	市民生活安全課
VI	1	2	168		住民相談事業	市民局	市民生活安全課
VI	1	3	169		セクシュアル・ハラスメント等防止に関する意識啓発	市民局	男女共同参画課
VI	1	3				経済局	労働政策課
VI	1	3	170		市役所における防止体制	総務局	人事課
VI	1	3	171		学校現場等における防止体制	教育委員会事務局	教職員人事課
VI	1	4	172		セクシュアル・ハラスメントに関する雇用管理上の配慮の周知	経済局	労働政策課
VI	1	4	173		セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	市民局	男女共同参画課
VI	2	1	174		市民への意識啓発	市民局	男女共同参画課
VI	2	1	175		学校等における人権教育の推進	教育委員会事務局	人権教育推進室
VI	2	1				保健福祉局	高等看護学院
VI	2	1	176		若年層における未然防止啓発の推進	市民局	男女共同参画課
VI	2	1				教育委員会事務局	人権教育推進室
VI	2	2	177		早期発見・通報体制の整備・充実	市民局	男女共同参画課
VI	2	2				子ども未来局	児童相談所
VI	2	2				子ども未来局	子育て支援政策課
VI	2	2	178		相談体制の強化と周知	市民局	男女共同参画課
VI	2	2				総務局	人権政策推進課
VI	2	2				市民局	市民生活安全課

VI	2	2	179		多様な被害者への配慮	市民局	男女共同参画課
VI	2	2				市民局	市民生活安全課
VI	2	2				経済局	観光国際課
VI	2	3	180		安全な保護体制の整備	市民局	男女共同参画課
VI	2	3				子ども未来局	子育て支援政策課
VI	2	3	181		被害者及びその関係者に関する情報の保護	市民局	男女共同参画課 全庁
VI	2	3				市民局	区政推進部
VI	2	3	182		自立に向けた支援	市民局	男女共同参画課
VI	2	3				市民局	消費生活総合センター
VI	2	3				子ども未来局	子育て支援政策課
VI	2	3				保健福祉局	生活福祉課
VI	2	3				建設局	住宅政策課
VI	2	3	183		心身の健康回復への支援	市民局	男女共同参画課
VI	2	4	184		保育・就学支援	市民局	男女共同参画課
VI	2	4				子ども未来局	子育て支援政策課
VI	2	4				教育委員会事務局	学事課
VI	2	4	185		子どもの心のケア	保健福祉局	こころの健康センター
VI	2	4				教育委員会事務局	総合教育相談室
VI	2	5	186		関係機関・民間団体との連携協力体制の強化	市民局	男女共同参画課
VI	2	5	187		職務関係者による配慮	市民局	男女共同参画課
VI	2	5	188		調査研究の推進	市民局	男女共同参画課
VI	2	5	189		苦情の適切・迅速な処理	市民局	男女共同参画課
VI	2	5	190	有	産科医療機関等との連携	保健福祉局	地域保健支援課